

公立大学法人三条市立大学

令和 7 年度 業務実績に関する評価書

三条市公立大学法人評価委員会

目 次

令和 7 年度 業務実績評価書について	3
令和 7 年度 評価結果	
■ 全体評価	4
■ 大項目別評価	
○ 教育研究等の質の向上に関する事項	6
○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	8
○ 財務内容の改善に関する事項	10
○ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	11
○ その他業務運営に関する事項	12
■ 事業単位評価	13
■ 指標単位評価	22
■ 参考資料	
○ 公立大学法人三条市立大学中期目標	
○ 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領	

令和7年度 業務実績評価書について

三条市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人三条市立大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、令和7年度における公立大学法人三条市立大学の業務実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮し行うものとする。
- (2) 評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資するものとする。
- (3) 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、総合的に行うものとする。

2 評価方法

(1) 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、5つの大項目ごとに中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事業単位及び評価指標単位の実施状況や達成状況を確認し評価を行った。

令和7年度 評価結果

■ 全体評価

中期計画の進捗は概ね順調である

1 評価理由

大項目別評価は次ページの表のとおり全てにおいてB評価となったことから、全体評価は「中期計画の進捗は概ね順調である」と判断した。

2 評価概要

令和7年度において、大学は中期計画に掲げた目標を達成すべく各種取組を着実に進めている。

世界に誇る金属加工等のものづくり集積地であるこの地域に立地する強みを生かし、地域産業との連携を通じた本学独自の教育研究等を展開し、その独自性を強みとして開学から高い志願倍率を維持しているところである。

特に、産学連携実習においては、受入れ企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行っており、学生の成長につながるものとなるよう努めるだけでなく、受入れ企業へのアンケート調査も実施し企業満足度の向上にも配慮し、この実習の持続性と質を高めようとしていることは評価できる。

また、この産学連携実習の取組が「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」において文部科学大臣賞を受賞するなど、これまで学長が先頭に立ち教職員と学生が積み重ねてきた取組が全国的にも認知されたことも高く評価できる。

知名度の向上は、企業との共同研究においても良い影響を及ぼし、特許出願に結び付いた研究成果が創出されるなど、大学の社会的な信用・信頼を高めている。このことは、今後の更なる企業等からの外部資金の獲得につながるものとして期待できるものである。

大学の運営においては、小規模であることから実行できる強みを生かしアンケート調査などを定期的に行い現状を確認した上で、より学生や教職員の支援につながる組織づくりや環境の整備に努めており、学生の教育に対する満足度の向上につながっているものといえる。

地域の学校等との連携活動においては、将来の大学進学層となる地域の小・中学生や高校生を対象とする科学実験イベント等を地域企業の協力を得ながら開催するなど、保護者も含めて、理系進路を選択することへの理解促進に努めていることから、この地域からの本学への進学者の増加も今後期待される場所である。

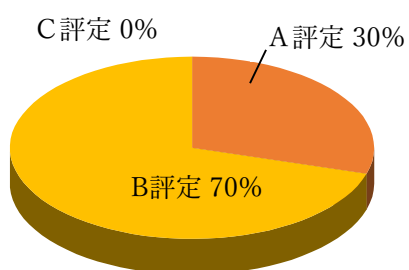
社会人教育の充実、国際交流などでは課題が多いものもあるが、様々な研究や調整を重ね着実に進めており、今後の展開を期待するものである。

以上を総合すると、三条市立大学は、令和7年度において、教育・研究・地域連携を着実に展開しつつ、地域産業界のニーズと国の政策的要請に応えようとする姿勢が明確である。一方で、令和9年度からの定員増に向け体制整備を進めるなど、今後は定員増に見合

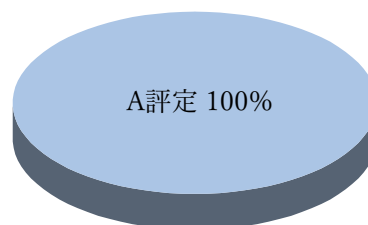
った教員体制や教育環境の一層の充実、全国的な知名度向上など、更なる質的向上に向けた取組が求められるものの、令和7年度の業務実績としては、概ね良好であり、発展途上にある大学として順調な軌道に乗っているものと評価できる。

【大項目別評価の結果】

項目／評定	評価結果	A 中期計画の 進捗は 優れて順調	B 中期計画の 進捗は 概ね順調	C 中期計画の 進捗は 遅れている
1 教育研究等の質の向上に関する事項	B		●	
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B		●	
3 財務内容の改善に関する事項	B		●	
4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B		●	
5 その他業務運営に関する事項	B		●	



【事業単位評価】



【指標単位評価】

■ 大項目別評価

○ 教育研究等の質の向上に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
---	--------------

1 評価理由

事業単位評価は、30 項目中「令和 7 年度計画を概ね実施」とする B 評価が 17 項目で、全体の約 6 割となった。

また、指標単位評価では、15 項目全ての項目が目標値を上回る A 評価となった。
よって、令和 7 年度の実績を総合的に勘案すると、B 評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 30	13	17	0

【指標単位評価の結果】

項目／評価	評 定	A	B	C
	評価目安 〔達成率〕	70%以上	30%以上 70%未満	30%未満
1 教育指標	総項目数 7	7	0	0
2 研究指標	総項目数 4	4	0	0
3 地域貢献指標	総項目数 4	4	0	0
4 国際交流に関する指標	総項目数 —	最終年度（令和 8 年度）の評価		

2 評価概要

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・地元産業界のみならず、東京や横浜の企業と産学連携実習受入れに関する協定を締結するなど、当初計画を上回る活動を行っている。また、学生のニーズを踏まえて新たな業種の企業を開拓するとともに、プログラスマネージャー等の専門人材を活用し、学生と企業とのきめ細かな調整や継続的な関係構築を行っている。産学連携実習の取組が「第 8 回 学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」において文部科学大臣賞を受賞するなど、学外からも優れた取組として評価されている。

- ・学生の英語レベルを向上させることを目的として、TOEIC テスト受験を推奨するとともに、専門教員を配置するなど、教育内容の充実が図られている。ものづくりの現場での実務につながる英語スキルの修得に結びつくことを期待する。
- ・大学案内を単なる情報提供の媒体にとどめず、読み物としても内容を充実させることで、学生だけでなく、進路選択に関わる保護者や高等学校の教員に対しても、大学の特色や強みを効果的に訴求できている。
- ・産学実習等の産学連携教育、低年次学生向けの支援、就職活動期の支援など、様々な形で適切なキャリア支援が行われているほか、身近な先輩である第一期卒業生を招いたキャリア支援ガイダンスでは、多くの在学生在が参加し、大学での学修が就職や進学後にどのように生かされているかを理解する有意義な取組となっている。
- ・企業との共同研究を 11 件契約するとともに、共同研究費の受入額も前年より増加させている。また、その約半数が県内企業との共同研究であり、地域産業との連携や地域貢献にも積極的に取り組んでいることから、地域企業の高度化支援という大学の目標を達成するための取組を着実に進めているものといえる。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・企業との POC リサーチ研究を開始するなど、実用化に貢献する応用研究を通じて、産学連携の推進が図られている。引き続き、研究の実績を積み重ね、地場産業が抱える課題の解決につながることを期待する。
- ・研究助成金支援ポータルサイトを活用して、国や民間企業等の研究助成金に関する情報を教職員に周知するとともに、科研費を初めて申請する教員に対して、申請に必要な支援を行っている。これらの体制整備により、外部競争的研究費の申請件数が増加しており、教員の外部資金獲得に向けた意欲の向上や研究活動の活性化につながっている。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・小・中学生向け科学実験イベント「Science&Technology Program for Kids 2025」を開催するなど、小・中学生の各段階において科学技術への興味を刺激する活動が積極的に行われている。これらの活動が、将来の進学層となる子どもたちに対する大学の認知拡大や地元入学者の増加につながることを期待する。
- ・教員のみならず、大学生も参加する形で、高校生にとっても身近に感じられる高大連携活動が積極的に行われている。出張講座や大学見学会等を通じて、大学生への憧れや本学への興味・関心の醸成につなげている。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・互いの強みを活かせる大学を戦略的に選定し、ベトナム、エストニア、シンガポールの大学との間で具体的な交流や連携協定が進められている。学生による交流活動が進む中、今後は、共同研究や相互派遣を通じて教職員自身が経験を積み、地域企業の海外展開をサポートする役割を担うことを期待したい。

○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、6項目中「令和7年度計画を概ね実施」とするB評価が5項目で、全体の約8割となった。

また、指標単位評価は対象1項目のみであるが、目標値を上回るA評価となった。
よって、令和7年度の実績を総合的に勘案すると、B評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 6	1	5	0

【指標単位評価の結果】

項目／評価	評 定	A	B	C
	評価目安 〔達成率〕	70%以上	30%以上 70%未満	30%未満
業務運営の改善及び効率化	総項目数 1	1	0	0

2 評価概要

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・教職員に対して、大学の理念や教育研究・地域貢献活動に対する理解を深めさせるための研修の実施や、業務遂行に必要な知識やスキルを修得する機会の提供を図るとともに、外部研修で得た知識や経験を共有する研修報告会を開催するなど、教職員の資質・能力の向上を図っている。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・燕三条地域の産業界へのアンケートやニーズ調査も行うとともに、地元産業界、有識者等で構成するアドバイザーボードの意見を踏まえ、教育課程の編成と教育研究環境の充実について検討を進めている。

(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・非常勤職員の常勤職員への登用制度を適正に運用するとともに、全職員を対象とした人事評価制度の構築に向けて情報収集を進めている。

(4) 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- ・会計業務のシステムを導入などの業務改善を図ることにより、新たな活動に取り組むことができる体制の構築が進められている。

○ 財務内容の改善に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、8項目中「令和7年度計画を概ね実施」とするB評価が6項目で、全体の約7割となった。

よって、令和7年度の実績を総合的に勘案すると、B評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 8	2	6	0

2 評価概要

(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・インターネット寄附金収納サービスを導入し、個人が寄附しやすい環境を整備するとともに、基金及び寄附金を管理するための基金運営委員会を設置するなど、寄附金を受け入れる体制の整備を着実に進めている。また、ふるさと納税制度を活用した新たな収入源の確保にも市と調整しながら積極的に取り組んでいる。

(2) 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- ・教員を含む全教職員をタレントマネジメントシステムに登録し、教員の資質に合わせた業務配分を検討するなど、画一的ではない人事マネジメントが指向されている。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・中長期的な視点・構想に立ち、施設の長寿命化計画の策定に向けた検討を進めている。今後、設備の改修やリプレイス等の財源の検討も含めて、計画的な取組をすることが望まれる。

○ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、2項目全てが「令和7年度計画を概ね実施」とするB評価となった。
よって、令和7年度の実績を総合的に勘案すると、B評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 2	0	2	0

2 評価概要

(1) 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価実施要綱に基づき、簡易な自己点検・評価であるモニタリングを組織的に実施している。また、その結果を学長が改善の方向性として提示するなど、教育研究等の質保証が機能する仕組みを構築している。

(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・法令に基づく教育情報を始め、教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等をホームページで公表するなど、大学運営の透明性の確保に向けた適切な取組が進められている。

○ その他業務運営に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、8項目全てが「令和7年度計画を概ね実施」とするB評価となった。
よって、令和7年度の実績を総合的に勘案すると、B評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 8	0	8	0

2 評価概要

(1) 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- ・導入機器について、資産台帳の整理や保守計画に基づく定期点検、消耗品の補充を着実にを行うとともに、不具合発生時には迅速に修理・保守を行うことで、教育研究活動に支障を来たさない安定的な稼働環境を確保している。今後、必要となる設備の更新や買換え等については、計画的な対応ができるよう、早い段階から市と協議を進めることが望ましい。

(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメント防止に関するリーフレットの更新や講習会の開催、動画教材の視聴等を通じて、学生及び教職員への周知・啓発を行っている。社会の受け止め方の変化を注視しつつ、教育効果の維持とのバランスをとった取組が今後より一層求められることから、その対応も引き続き図られたい。
- ・情報セキュリティに係る情勢の変化を踏まえ、全ての学生及び教職員を対象とした啓発活動を実施している。サイバー攻撃の高度化等への取組が今後より一層求められることから、その対応も引き続き図られたい。

(3) 法令順守等に関する目標を達成するための措置

- ・適正な教育研究活動及び業務運営に必要な知識を修得するための研修機会を提供している。今後の、AI 活用の拡大を踏まえ、個人情報保護、著作権尊重等に関する基本的なリテラシーの向上のための取組を進められたい。

■事業単位評価

○教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果	
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等
					法人へのヒアリングに対する回答
基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。 さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。	・時代の変化や産業界等のニーズを反映した授業科目の設置と、開設後の状況確認と課題点の抽出、改善を行う。	B	・時代の変化や産業界のニーズを捉え、データサイエンス、デザイン思考、メカトロニクスに関する新規科目を開講した。 ・教務委員会において、授業評価アンケートを通じて、学生の理解度や満足度を確認した。授業を担当する教員と連携して各授業科目の課題点を明らかにし、令和8年度からの改善を促した。	B	計画に沿った着実な取組が行われている。
	・DP達成度調査や授業評価アンケート等を継続的に実施し、結果の分析と共有によって教育の質の向上を図る。	B	・令和6年度のDP達成度調査結果を分析し、各学年のオリエンテーション等におけるDPの周知徹底及び授業評価アンケート結果に基づき、教員が実施する授業の改善に関する事項を学生へフィードバックする仕組みを構築し、教育の質の向上を図った。	B	
	・「数学」「物理」のブレイスメントテストを継続的に実施し、結果を分析して初年次教育の改善に活用する。	B	・ブレイスメントテストを継続して実施し、過去のデータの傾向も踏まえて分析を行った。 ・その結果、初年次教育の進捗度を向上させるには、数学科目を中心としてWeb教材と開講する授業科目との紐づけが有効と判断し、改善に必要な準備を行った。	B	中等教育の現状を分析し、大学での数学教育及び物理教育において、どのような強化を図るべきかを引き続き検討されることが求められる。
	・コンテンツ（Web教材）を継続的に活用して、リメディアル教育の充実を図る。	B	・継続してWeb教材を導入し、利用者の理解度、利用度等のデータを収集・分析を行った。 ・分析結果を基に、大学での学習に対応できる基礎的な学力を身につけさせるための改善を行い、リメディアル教育の充実を図った。	B	○リメディアル教育の対象者の選定方法と実施内容について →入学後のブレイスメントテストで対象者を選定し、授業と連携した必修のeラーニング教材を提供している。また、基準以上の学生にも自主学習の機会を提供している。
	・産学連携実習Ⅰ、Ⅱを通じて、学内で学んだ技術やその活用方法等を現場で実践し学修するとともに、実習先企業と共同して研究を希望する学生への支援を行う。	B	・産学連携実習Ⅰ、Ⅱで延べ167社（参加学生Ⅰ：91名、Ⅱ：86名）の企業の協力を得て学生が大学で学んだ知識・技術を基に、実社会で学修した。 ・実習新規開拓企業に実習Ⅱの報告会の案内を積極的に行った。 ・実習先企業と共同して研究を希望する学生には、POCリサーチ研究を選択肢として情報を提供した。	A	地元産業界のみならず、東京や横浜の企業と産学連携実習受入れに関する協定を締結するなど、当初計画を上回る活動を行っている。また、実習と卒業研究の連続性を一部持たせるなどの工夫がなされていること、共同研究について学生も発明者として貢献した特許が2件出願されたことは、重要な成果として評価に含めるべきである。

イ 産学連携実習の充実

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果	
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等
					法人へのヒアリングに対する回答
基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。 また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。	・学生の選択肢の拡大に向け、不足している業種・分野を考慮しながら実習Ⅰ、実習Ⅱの受入企業の拡充を図る。	A	・令和8年3月末現在、産学連携実習協定締結企業数は194社となり、前年度から31社増加した。 ・学生の選択肢の拡大のため、IT・システム系分野の新規企業開拓を目的として、横浜・東京にて産学連携実習受入企業拡大のための説明会を実施した。参加した企業のうち、3社と実習受入れに関する協定を締結した。 ・産学連携実習プログラムマネージャー、地域連携コーディネーターと連携し、既存受入企業との継続的なリレーション構築や、実習の学内実務担当を担うAAUnitとの情報共有を進め、既存受入れ企業の満足度向上に努めた。	A	IT・システム系分野の新規企業と協定を締結するなど、学生の選択肢の拡大に向けた取組が進められている。また、実習先企業の選定に当たり、大学の実習方針への理解に加え、学生の育成に寄与できるかという観点を重視して実施されている。
	・これまでの実習状況を検証した上で課題を整理し、より充実した実習内容となるよう改善を図る。	A	・企業と学生の負担を減らすための工夫（帳票の見直し、提出時期等）を行った。 ・令和7年度の状況を検証し、令和8年度に学生を受け入れる企業と学生のマッチングに関するスケジュールを改善するための調整を行った。 ・産学連携実習プログラムマネージャーを採用し、企業のニーズ発掘や本学との関係性の維持・向上を図った。 ・産学連携実習の取組が、第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワードにおいて文部科学大臣賞を受賞するなど、全国的にも客観的で高い評価を得ている。	A	学生の興味と企業の実習内容が整合できるよう、プログラムマネージャー等の専門人材の活用により、きめ細かな調整や継続的な関係構築を行っている。産学連携実習プログラムは学外からも優れた取組であると評価されている。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
大学運営会議における外部有識者への調査等により、時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。	・外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究へ反映させる。	B	・産学連携実習受入企業に対してアンケートを継続的に実施して情報収集し、時代の変化や産業界のニーズに対応する授業科目を新設した。	B		
	・学生の英語能力を客観的に評価し、グローバル社会で必要となる言語スキルを身に付けるため、各学年においてTOEICテストを実施する。	A	・学生の英語レベルを向上させることを目的として、各学年においてTOEICを実施した。その結果を分析し、授業の充実を図るため英語教育を専門とする外国人教員を専任教員として雇用し、プロジェクトベースの学習を実施した。 ・海外の提携校の学生と本学の学生とのオンライン交流会を実施した。	A	TOEICテスト受験を推奨する活動を進めるとともに、専門教員を配置し教育内容の充実が図られている。ものづくりの現場における実務に繋がるような、英語スキルの修得に結びつくことを期待する。	

(2) 入学者の確保

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。 また、アドミッション・ポリシーに基づき入学選抜を行い、入学者を確保する。	・ものづくりへの高い関心を持ち、学習意欲旺盛な入学者を確保するため、総合型選抜を実施する。	B	・今年度初めて導入した総合型選抜では、学習意欲旺盛な受験生が出願し実質倍率が3.0倍となり、本選抜への高い関心と求める人物像の確保に関する有効性を確認することができた。	B	選抜の趣旨に基づき、無理に定員まで合格者を出さずに適切な学生の選抜が行われている。	○入学者の選抜方針について →入試区分ごとの入学状況を踏まえて合格者数を決定する一方、選抜基準は妥協せず、求める水準に達した者を合格としている。
	・多様な学生を確保するため、2・3年次編入学選抜を実施する。	B	・今年度初めて編入学選抜を導入したが出願はなかった。次年度実施に向けて、対象年次や募集時期の検討を行った。	B		
	・入試制度に関して、実施結果等による分析に基づき検証を行い、入学者選抜方法等を必要に応じて見直す。	B	・過年度に実施した入試結果や他大学の状況等を確認し、入試制度等に関して分析・検証を行った。	B		
	・2025-2026の大学案内は、さらにイノベティブなデザイン、表現、企画となるべく改良を続け、一般的な大学案内とは一線を画すクリエイティブとなるよう、工夫を凝らす。	A	・2025-2026大学案内は更に洗練されたデザインや企画を盛り込み、インパクトある写真も適切に配置した。その結果、読み物としてより読みごたえもある制作物となり、高校訪問等で多くの高等学校教諭から高い評価を得た。	A	内容が充実した読み応えのある大学案内となっており、学生だけでなく、進路選択に関わる保護者や教員に対しても、大学の特色や強みを効果的に訴求できている点は高く評価できる。	

(3) 学生支援

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。	・経済的支援を必要とする学生に対して、国が行う高等教育の修学支援新制度、民間の奨学金団体等が提供する奨学金等の情報を遅滞なく提供する。	B	・今年度から始まった多子世帯への国が行う高等教育の修学支援制度について、学生へ遅滞なく情報提供した。他の公的・民間団体の奨学金も積極的に情報発信した。	B	大学独自の給付型奨学金制度の維持・充実のため、財源の多様化など自主財源の確保に向けた取組を期待する。	
	・カウンセリングルームと連携し、学生がより相談しやすい環境を整備する。	A	・学生委員会において、担任及びカウンセラーとの情報交換会を実施し、支援が必要な学生への面談を行い予防的対応を行った。 ・カウンセリングルーム利用を促進するため、オンラインでの予約システムを整備し、利用者の増加に繋がった。	A	学生が気軽にカウンセリングを受けられる環境を整備したことは評価できる。	○カウンセリングルームの利用体制について →月2回、予約制でカウンセリングを実施している。
	・大学の学生代表で組織される学生会、学園祭実行委員会だけでなく、一般学生で組織される各種学生団体の企画実現補助を通じた、正課外での成長機会の創出と、その促進のための支援を行う。	B	・学生が能動的に活動できるようなサポートに徹し、学生の責任感や帰属意識を高めた。その結果、大学祭には5,000人もの来場があった。 ・ビジネスアイデアコンテストにおいて、募集要項の作成、審査委員への就任依頼などを学生が主体的に企画・運営に関われるようにサポートした。その結果、全国から58件もの提案があるなど好評を博した。	B	企業の支援のもと、学生が主体となってビジネスコンテストを企画・運営しており、応募対象を広く公募するなど、多様な参加者を募る工夫がみられる。	
	・今までのキャリア支援の取組を検証し、学年ごとのステージに合わせたキャリア支援ガイダンス等の取組を改善し、学生が自信をもって就職活動に臨めるよう支援する。	A	・キャリア形成に関する意識付け（1-2年生）、就職活動支援（3-4年生）に関するキャリア支援ガイダンスを31回開催した。 ・キャリア支援ガイダンスは、昨年度の参加状況を踏まえ、開催時期を変更するとともに、実施回数を1回削減した。その結果、遅い時間帯での実施や回数を減らしたにもかかわらず、参加人数は昨年度とほぼ同水準を維持することができ、学生にとって意義あるガイダンスとなった。 ・キャリア支援ガイダンスの一環として、身近な先輩として第一期卒業生を招いた就職活動座談会を開催したところ、多くの学生が参加し（参加率72.4%）、本学での学修が就職後にどのように活かされているかを理解することができる有意義な取組となった。	A	産業実習等の産学連携教育を基礎として、適切なキャリアガイダンスが行われている。身近な先輩として第一期卒業生を招いた就職活動座談会は、不安を抱える在学生が自信を持って就職活動に臨むための有意義な取組となっている。	○就職活動座談会の内容について →進先や就職先の異なる卒業生を招き、大学での学びや産学連携実習が進学・就職後にどのように活かされているかを在学生に伝えた。

(4) 社会人教育の充実

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。 社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。	・学び直しを希望する社会人を受け入れるため、社会人特別選抜枠を実施する。	B	・社会人選抜を実施したが、結果的に志願者はいなかった。次年度実施に向けて、募集時期や周知方法等の検討を行い、次年度も継続して実施することを確認した。	B	取組を進めるに当たり、大学全体の教育方針や理念とどのように整合させていくかなどの課題はあるが、今後の展開が期待される取組である。	○社会人学生の受入方針とニーズについて →実務経験を有する社会人を対象としているが、フルタイムでの修学よりも、特定の科目や技術を学びたいというニーズがあると認識している。
	・地域の方が学ぶための機会を提供するため、公開講座等を開催する。	B	・知的ものづくりセミナーを3回開催し、今年度から新たな繋がりをを持った企業や団体などへも積極的に情報提供した。参加者の合計は158人となり、多くの地域の人々が科学技術に触れる機会となった。 ・「デザイン教育」や「IT、AI」をテーマとしてPresidential Lecture Seriesセミナーを3回開催した。地域の産業界を中心に合計264人が参加した。	B	取組により、市民や産業界との関係を深めることにつながっている。	

(5) 高度教育への対応

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。 また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。	・共同研究に関心を持つ企業とのマッチングに力を入れ、件数と金額を前年度より増やす。	A	・学内で開催したシーズビッチカンファレンスや燕三条ものづくりメッセなどで共同研究に関心を持つ企業に対して積極的な情報発信を行った。 ・企業との共同研究を11件契約し、昨年実績を4件上回るとともに、共同研究費の受入額も前年より増加した。 ・共同研究の相手先の半数近くは新潟県内の企業であり、地域企業の高付加価値化に資する実用的な研究を推進することができた。	A	順調に共同研究の件数を増加させている。 また、その約半数が県内企業との共同研究であり、地域産業との連携や地域貢献にも積極的に取り組んでいる点について高く評価するものであり、地域企業の高度化支援という大学の目標を着実に達成する取組を行っているものといえる。	
	・大学院進学を希望する学生に対応するため、国内外の進路情報の収集・提供を行う。	B	・令和6年度から継続して研究室配属説明会時に北陸先端科学技術大学院大学の学校説明会及びキャリア支援の中で進学希望者への相談窓口などの周知を行った。	B		

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。	・連携する研究機関等と協働し、社会課題解決に向けた取組を継続して行う。	B	・社会課題の解決に向け、北陸先端科学技術大学院大学と本学研究者との懇談を実施した。 ・他大学との共同研究に関する事務手続きを円滑に行い、担当する教員のサポートを実施した。	B	共同研究を基盤として、他の大学院との連携拡大につながることを期待する。	○他大学と連携した背景について →大学院進学を希望する学生の進路確保を目的に、教員間のつながりを通じて他大学との連携を進め、研究紹介や進学説明の機会を設けている。
	・POCリサーチ研究を企業と開始し、実用化に資する研究環境の整備を行う。また同研究に関心を持つ企業に接触し、連携先の開拓に努める。	A	・企業とのPOCリサーチ研究を1件開始し、実用化に資する応用研究を進めることができた。また、学内の研究環境を整備するため学内POCの公募を行い、地場産業における課題に対する応用研究の促進を図った。	A	実用化に貢献する研究を開始できており、産学連携の推進が図られている。引き続き、研究の実績を積み重ね地場産業が抱える課題の解決へとつながることを期待する。	

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。	・企業訪問を積極的に行い、ニーズを把握するとともに、セミナーや懇談会等を開催し教員とのマッチングを促進する。	B	・研究シーズを紹介する「シーズビッチカンファレンス」を初開催し、地域の企業関係者と研究者の接点強化を行った。 ・「シーズビッチカンファレンス」に参加した企業から学内見学や面談依頼等があり、3月には県内の企業・団体による研究者との懇談、施設見学ツアーを実施した。	B	地域の企業関係者と研究者の接点強化としての取組が機能している点は評価できる。今後の更なる発展を期待する。	

(3) 外部資金の獲得

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。	・公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。	B	・研究助成金支援ポータルサイトへ国・民間企業等が公募する研究助成金の情報を掲載し、教職員へ情報の周知を図った。 ・科研費申請を初めて行う教員に対して、公募要項に基づいて応募書類の内容確認等を協働して行った。	A	外部競争的研究費申請の件数が増加しており、教員の外部資金獲得への意欲を高める大学の取組は高く評価できる。	

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。 また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。	・「ものづくりメッセ」を始め展示会への出展を強化し、研究者やシーズの認知促進を行う。 ・学内にコワーキングスペース等の施設を設置するなど研究者・学生、企業との共創を促進するための環境を整備する。	B	・燕三条ものづくりメッセでの展示スペースを拡大し、研究者や学生が直接地域企業に研究内容を伝える機会を増やした。 ・学内にオープンイノベーションアトリエを開設し、研究者相互の研究内容の共有や意見交換などのイベント等を行った。	B		

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。 地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。 三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。	・参加者のニーズや参加しやすさ等も考慮しながら、小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。	A	・小中学生向け科学実験イベント「Science&Technology Program for Kids 2025」を開催し、小学校低・中・高学年（中学生含む）の3ステージに本学教員のみならず学生サークルや地域企業からの協力を得て、11テーマの体験型実験を行い約200人（前年比172%）が参加し、科学への親しみを感じる機会となった。 ・子どもたちの理系進路選択への理解を促進するため、本イベントでは予約不要コーナーを設け、家族も楽しみながら科学技術に対する関心を高める機会を提供した。	A	小・中学生の各相における科学技術に対する興味を刺激する活動が積極的に行われている。これらの活動が、将来の進学層となる子どもたちに対する大学の認知拡大や地元入学者の増加につながることを期待する。	
		A	・出張講座や大学見学会等を例年通り実施した。 ・燕中等教育学校の探究発表会に審査員として、本学の4年生を派遣した。 ・新潟県立三条高等学校との連携協定に基づき、同校理数科1年生を対象とした下記の事業を実施した。 1) 探究学習の実質化・進化を促す全5回の出張講義 2) 本学にて探究活動報告会を開催し、生徒の成果発表を大学4年生がレビューしてアドバイスを実施 3) 本学教員が講師となり、数学（統計学）とデータサイエンスの講座を実施 上記取組を実施することで、生徒の学習に対する主体性と意欲の向上に寄与するとともに、大学生への憧れや本学への興味・関心の醸成につながった。	A	教員のみならず、大学生も参加する形で、高校生にとっても身近に感じられる高大連携活動が積極的に行われている。出張講座や大学見学会等を通じ、大学生への憧れや本学への興味・関心の醸成につなげている。引き続き、取組を進め、その取組が地域の活性化につながることを期待する。	

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。	・海外協定校や日本国内の日本語学校等に情報提供し、私費外国人留学生特別選抜を実施して、外国人留学生を確保する。 ・外国人留学生の受け入れのため、不動産業者との連携や、留学生向け奨学金情報集約を継続して行う。	B	・外国人留学生受け入れのため、新潟県立大学にて担当職員へのヒアリング等の調査を行った。 ・私費外国人留学生選抜を実施し、1人の出願があったが、入学には至らなかった。	B	言語面等での課題も含め、留学生の受入れに向けた取組と受入れ後の交流に期待したい。	

(2) 国外大学等との連携

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	
					法人へのヒアリングに対する回答	
国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。	・海外の提携校からの情報や、各教員の経験等を基に、国際交流の推進に向けた調査研究を行う。 ・協定締結校との間で教育研究の充実に向けた検討を進める。	A	・2025年5月にビンロン技術師範大学（ベトナム）を訪問し、相互のカリキュラムの確認、現地での学生間の交流を実施した。また、本学に留学する際の語学力について担当者へ必要なレベルを伝達、相互の理解が深まった。 ・2025年8月に本学学生（4年生）がエストニア芸術大学（EKA）主催のサマースクールに参加し、国際交流を経験した。 ・2025年11月にシンガポール芸術大学（NAFA）から2名の教員を招聘。将来NAFA学生が体験する燕三条エリアの企業等の見学・紹介をした。また、今後の教育課程の拡充を念頭に、2026年1月に教職員、学生の相互派遣と交流・協働などに関する連携協定を締結した。 ・2026年3月にEKAから教員2名、学生10名が燕三条でのフィールドトリップ体験を実施した。	A	互いの強みを活かせる大学を戦略的に選定し、ベトナム、エストニア、シンガポールの大学との間で具体的な交流や連携協定が進められている。学生による交流活動が進む中、今後は、共同研究や相互派遣を通じて教職員自身が経験を積み、地域企業の海外展開をサポートする役割を担うことを期待したい。	○燕三条でのフィールドトリップの内容について →海外の学生が地域企業やものづくりの現場を訪問・体験するフィールドトリップを実施し、その成果を踏まえて、ものづくりをテーマとした留学プログラムの構築を進めている。

○業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。 また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。	・「Mission Statement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。	B	・次の研修等を実施し、本学の理念、教育研究・地域貢献活動に対する理解を深めるとともに、幅広い知識やスキルを身に付ける機会を提供した。 ✓新入教職員研修 ✓科学研究費助成金（科研費）に関する教職員説明会 ✓DXや生成AIの活用に関する研修会 ✓ハラスメント防止講習会 ✓DXリテラシー ✓インストラクショナルデザイン研修 また、外部の研修で得た知識及び経験を他の職員に広く共有し、報告者自身の研修への理解を更に深めることを目的に研修報告会を実施した。	B		
	・教育研究や経営等の課題に迅速かつ的確に対応するために必要な組織体制や人員配置を検討し、実施する。 ・教育研究や経営等の情報集積、分析体制構築に向けた調査研究を行う。	B	・組織のマネジメント力強化・バックオフィス業務のスピード化のため、従来のFinance & HR UnitをFinance UnitとHR Unitの2部署体制とした。	B		

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。	・時代の変化や産業界、消費者等のニーズを捉え、将来を見据えた教育課程の見直しを組織的に行う。	B	・燕三条地域の産業界へのアンケートやコンサルによるニーズ調査や地元産業界、学術有識者等を委員としたアドバイザーボードの意見も踏まえ、令和9年度にDX・GX分野を学びに拡張する教育課程の編成と教育研究環境の充実を検討した。	B		

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。 また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。 さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。	・非常勤職員の常勤職員への登用制度を適正に運用するとともに、同制度における評価や面談等の仕組みを、全職員の適切な評価制度の構築に向けて、効果や必要性を検証する。	B	・非常勤職員の常勤職員への登用制度を適正に運用し、全職員の適切な評価制度の構築の必要性を確認した。 ・人事評価基礎研修を受講し、全職員の評価制度の構築に必要な情報を収集した。	B		

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。 また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。	・理事長と各Unitが懇談する機会を設け、各Unit及び各個人に求められる役割の確実な理解を促進する。	B	・役割や業務等の親和性が高い2Unit/Hubと理事長による懇談を実施し、各Unit及び各個人に求められる役割の確実な理解を促すのみならず、Unit間の有機的な連携を深めた。	B		
	・文書管理や資産棚卸など多くの工数や人手がかかる業務に関し、その業務フローの見直しや、業務委託の効果的な活用を検討する。	A	・文書管理業務について、現行フロー及び作業内容の整理・可視化を行うとともに、業務効率化に関する他大学事例等の情報収集を行った。 ・会計業務にBill10neシステムを導入し、2026年1月から請求書受領業務のシステム運用を開始し（経費精算業務は2026年4月運用開始を予定）、手入力と紙決裁からの脱却を図った。 ・資産棚卸は業務の省力化・効率化を踏まえ、ICタグとリーダーを活用して資産を管理するシステムを導入した。	A	会計業務のシステムを導入などの業務改善を図ることにより、新たな活動に取り組むことができる体制の構築が進められている。	

○財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金の確保

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
計画のかつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。	・高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、県内外の高校にて実施する学長講演、出張講義等を実施する。	B	・全国の高校教員対象に本学の特色を説明、施設見学する見学説明会を開催し、全国から67名の参加があった。 ・受験直前の高校生を対象として、大学の施設利用を体験できる自習イベントを本学を会場として新たに企画・実施し、自身の大学生活をイメージすることで進学意欲を喚起した。	B	有効な広報活動が実施されており、志願者確保につながっている。	
	・ホームページへの流入を促すため、ウェブ広告、SNS 広告、バナー広告等を充実させ、本学の魅力を理解した志願者の増加に努める。	B	・AERAデジタルに記事広告を掲載し、本学WEBサイトへの強い動線となった。また、同時期に並行して掲出したWEB広告もWEBサイトへの流入を強く後押しした。	B		

(2) 外部研究資金等の獲得促進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。 また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。	・寄附手続きの簡素化を進めるため、インターネット寄附金収納サービスの活用を、必要な条件を整理しながら進める。	A	・個人から寄附しやすい環境を構築するため、インターネット寄附金収納サービスを導入した（寄附実績2件）。 ・教育研究環境の整備並びに社会貢献及び国際交流の一層の推進を図るための基金を設け、当該基金及び寄附金を管理するための基金運営委員会を設置した。	A	寄附金を受け入れる体制の整備が着実に進められており、成果も上がっている。引き続き、外部資金獲得に向けた環境整備や周知活動に努められたい。	
	・競争的資金の獲得を促進するため、公募情報を収集・提供するとともに、研究者向けの競争的研究資金に関する説明会を開催する。	B	・文部科学省が実施する科学研究費助成事業等説明会をFD・SDの一環と位置づけ、教員と関係する職員から13人が参加して理解を深めた。	B	教員による外部資金獲得の意欲を高める活動が行われており、一定の成果が得られている。	
	・寄附金収入を拡大させるため、三条市ふるさと納税への参画を三条市と検討する。	A	・三条市の協力により、実習料クーポン券を返礼品とした個人版ふるさと納税、法人版ふるさと納税の取扱いを開始した（寄附実績13件）。	A	大学の新たな寄附金収入源の整備に積極的に取り組んだ点は、高く評価できる。	

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。 また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。	・タレントマネジメントシステムの登録対象を教員にも拡大し、全教職員のスキル、能力及び経験等の情報を蓄積し、法人全体における適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用する。	B	・タレントマネジメントシステムに教員を含む全教職員の登録を完了した。経営層による活用をスタートし、適切な人員配置や研修計画などに活用した。	B	教員の資質に合わせた業務配分が検討されており、画一的ではない人事マネジメントが指向されている。	
	・組織横断でメンバーをアサインするプロジェクト制を継続し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有する。	B	・既存のプロジェクトに加え、ビジネスコンテストや工場の祭典、三条マルシェなど新たなプロジェクトを複数組織し、イベントにおける所管ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウを共有した。	B		

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。	・効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全の確保に努めていくため、中長期的な視点・構想に基づく長寿命化計画の策定に着手する。	B	・中長期的な視点・構想に立ち、本学施設の長寿命化計画の策定に向けて、関係資料の点検や現状の確認を行った。	B	今後、設備施設の改修、リブレース等の財源の検討も含めて計画的な取組することが望まれる。	

○自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。	・自己点検・評価を通じて、教育研究等の質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組む。	B	・自己点検・評価実施要綱に基づき、モニタリング（簡易な自己点検・評価）を組織的に実施し、各委員会等の取組に関して優れた取組と改善すべき事項を明確にした。評価結果に基づき、学長が各委員会等へ改善の方策を指示することで、教育研究等の質保証が機能する仕組みを構築した。	B		

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。	・教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等について、WEBサイトを通じて公開する。	B	・法令に基づく教育情報の公開（学校教育法施行規則第172条の2関係、地方独立行政法人法関係）のほか、設置計画履行状況、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組などを公開している。	B	適切な取組が進められている。	

○その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評価	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設設備の充実を図る。	・教育研究環境の維持・向上を図るため、導入した機器等について、適切な保守管理を行う。	B	・導入機器について、資産台帳の整理を行うとともに、保守計画に基づく定期点検の実施及び消耗品の補充を着実に行った。 また、障害発生時の連絡体制を維持し、不具合発生時には迅速に修理・保守手配を行うことで、教育研究活動に支障をきたさない安定的な稼働環境を確保した。	B	今後必要となる設備の更新や買換え等については、計画的な対応ができるよう、早い段階から市と協議を進めることが望ましい。	○教育・研究設備の更新計画について →教育に不可欠な設備を優先し、更新時期を整理した上で、積立てや寄附金等を含めた財源確保を検討している。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評価	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。 また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。	・実験及び実習の実施前に、学生に対する安全教育及び実習に必要な教育を行う。	B	・基礎科学実験、機械工作実習では、初回のガイダンスで機器の操作・取扱方法、安全講習を実施した。	B	産業実習への接続も考慮した適切な指導が行われている。	○学生に対する安全教育について →事前の安全教育を修了していない学生は実習に参加させないなど、安全確保を徹底している。
	・教職員を対象とした健康診断等を実施する。健康診断及びストレスチェックの結果を分析したうえで、二次検査の受診勧奨や就業環境の改善等を行い、教職員の心身の健康を維持・増進するとともに組織的な健康意識の向上を図る。	B	・定期健康診断（年1回）、雇入時健康診断（随時）及び特殊健康診断（年2回）を実施し、健康の保持増進を図った。 ・教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。 ・健康診断で要医療と判定された者及びストレスチェックで高ストレス者と判定された者に対し、受診勧奨又は産業医との面談機会の提供を行った。 ・熱中症の対応フローの策定や教職員の体調急変時の緊急連絡先データの集約を行い、緊急時の対応体制を整えた。 ・産業医及び心理カウンセラーの配置により、心身の健康を保持できる体制を確保した。	B		
	・ハラスメントの防止に関して、学生及び教職員に対して、ハラスメント防止講習会等を実施するとともに、相談体制フローを見直し、啓発リーフレットに反映させる。	B	・ハラスメントリーフレットの内容を更新し、学生及び教職員に対して周知した。教職員に対しては講師を招聘してのハラスメント防止講習会を開催するとともに、大学におけるハラスメント防止に関する動画教材の視聴を勧奨し、全教職員が視聴した。相談体制フローの見直しを行った。	B	社会の受け止め方の変化を注視しつつ、教育効果の維持とのバランスをとった取組が今後より一層求められることから、その対応も引き続き図られたい。	
	・学生及び教職員に対して、消防等の啓発活動及び訓練を実施する。	B	・消防本部の立ち合いのもと、全教職員及び学生を対象とした避難訓練及び職員向けの消火訓練を実施した。	B		
	・情報セキュリティに係る情勢の変化を注視しながら、学生及び教職員に対して、啓発活動、研修等を実施する。	B	・サイバー攻撃の高度化等の情勢変化を踏まえ、全学生及び教職員を対象とした啓発活動を実施した。	B	サイバー攻撃の高度化への取組が今後より一層求められることから、その対応も引き続き図られたい。	
	・後援会と連携し、災害時対応備品の備蓄拡充を行う。	B	・後援会と連携し、災害対応備品としてジェットヒーター4台を新規購入し、大学で保管、活用を開始した。	B		

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和7年度年度計画	自己評価	主な実績	評価	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。	・適正な教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を身に付けるための研修を実施し、法令順守を徹底する体制を堅持する。	B	・次の研修等の受講機会を提供し、適正な教育研究活動及び業務運営に必要な知識やスキルを身に付ける機会を提供した。 ✓公立大学職員セミナー（中堅職員向け） ✓公立大学法人会計セミナー ✓法制執務入門 初めて作る改正規定 ✓苦情相談実務研修会 ✓障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編） ✓大学キャリアアドバイザー養成講座 ✓人事評価基礎研修	B	AI活用の拡大により、個人情報保護、著作権尊重等の基本的なリテラシー向上のための取組が今後より一層求められることから、その対応も引き続き図られたい。	

■指標単位評価

1 教育指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度（評価対象年度）	考え方	R7指標単位評価 〔実施要領 別表2〕
1	志願倍率	3倍以上	5.0倍	9.2倍	5.7倍	7.5倍	6.7倍		毎年度	志願者数／入学定員	A
2	学生の教育に対する満足度	3.3以上	3.7	3.9	3.9	4.1	4.2		毎年度	学生による授業評価結果（平均値 （5段階評価））	A
3	産学連携実習受入承諾人数	I（9月）	96人以上	168人	158人	129人	97人	91人	毎年度	産学連携実習の学生受入れを承諾 した企業における受入可能な学生 数	A
		I（10月）	96人以上	165人	135人	121人	105人	98人	毎年度		A
		I（11月）	96人以上	149人	115人	114人	92人	84人	毎年度		A
		II	96人以上	144人	131人	110人	92人	84人	令和4年度以降毎年度		A
4	就職希望者の就職率（進路決定率）	97%以上				100%	100%		完成年度以降	内定者数／就職希望者数	A

2 研究指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方	
5	学会報告件数	15件	20件	50件	61件	88件	86件		完成年度以降	報告件数／年	A
6	論文・著書数	15件	9件	32件	26件	28件	25件		完成年度以降	論文及び著書発表数／年	A
7	共同研究・受託研究数	7件	0件	3件	4件	12件	10件		完成年度以降	実施件数／年	A
8	競争的外部資金申請件数	7件	16件	35件	31件	37件	49件		完成年度以降	競争的外部資金申請件数／年	A

3 地域貢献指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方	
9	技術支援実施件数	2件以上	1件	3件	2件	1件	5件		完成年度以降	実施件数／年	A
10	市民公開講座や大学開放イベントなどの開催件数	2回以上	5回	10回	4回	4回	7回		毎年度	件数／年	A
11	学生の地域行事等参加件数・人数	5件	7件	13件	16件	13件	15件		完成年度以降	件数／年	A
		25人	37人	87人	99人	114人	159人		完成年度以降	参加人数／年	A

4 国際交流に関する指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方	
12	留学生受入人数	1人以上	0人	0人	0人	0人	0人		最終年度	人	

5 業務運営の改善及び効率化

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方	
13	業務改善実施件数	10件	2件	7件	7件	3件	3件		最終年度	件数（累計）	
14	FD・SDに関する取組件数	2件以上	4件	4件	5件	6件	8件		毎年度	FD・SD活動取組件数／年	A

参考資料

- 公立大学法人三条市立大学中期目標
- 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

公立大学法人三条市立大学中期目標

三条市において、まちへの誇りや愛着を育て、それぞれの地域の個性的な生活環境や伝統文化を、新たな価値を付加しながら時代に合った形で未来へと残していくことが、次の世代に対する責務である。

三条市が唯一無二のアイデンティティを確立し、更に発展していくためには、この地域の高度で柔軟な技術力を誇るものづくりを基軸として、新たな展開を切り拓く若い世代を確保し、将来の担い手の育成を図っていく必要がある。

こうした地域の期待や要請に応えて、令和3年4月、三条市立大学は開学する。

三条市は、公立大学法人三条市立大学が、地域に蓄積された財産を貴重な教材としながら、地域と連携した教育研究活動を通じてこのまちのものづくりの未来を支える有為の人材を数多く育成し、地域社会及び産業の継続と発展に貢献できるよう、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

多角的な視点と柔軟な思考力・発想力を持つ技術者を育成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき複合的な領域の教育を実施する。

イ 産学連携実習の充実

地域に蓄積された財産を教材とした教育を展開するため、産学連携実習を確実に実施するとともに、その充実を図る。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

時代の変化に柔軟に対応するため、教育課程や学術研究の不断の見直しを行い、教育の内部質保証を図る。

(2) 入学者の確保

積極的な広報活動を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、ものづくりへの高い関心を持ち学習意欲や学力の高い入学者を確保する。

(3) 学生支援

学生の充実した大学生活を確保するため、学修や生活、キャリア形成等において適切な支援を行う。

(4) 社会人教育の充実

ものづくり産業や地域の活性化を図るため、社会人、シニアの学び直しの機会を設ける。

(5) 高度教育への対応

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、自らの知識や技術の高度化等を図るため、大学院への進学等で更なる高みを目指す学生に対応する手法等の調査研究を行う。

2 研究に関する目標

(1) 地域発展に資する研究の推進

大学で行う教育研究の成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に寄与する。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

新たな社会ニーズに対応するため、企業や他大学等との共同研究や受託研究等の産学連携を推進する。

(3) 外部資金の獲得

研究を充実・発展させるため、各種外部資金の獲得に向けた取組を推進する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域企業との連携推進

地域の持続的発展に寄与し、企業とともに成長する大学となるため、企業との連携活動を推進する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

小中学校や高等学校等との連携により、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成に取り組む。

また、地域活性化に寄与するため、三条市等が行う各種事業への学生や教職員の積極的な参加を推進する。

4 国際交流に関する目標

(1) 留学生等の受入れ

留学生等の受入れに向けた体制構築や留学生確保に取り組む。

(2) 国外大学等との連携

国際的な教育研究の動向把握のほか、企業の海外展開等も視野に入れ、国外大学等との連携に向けて取り組む。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、役員や各種組織、委員会等の役割と責任を明確にし、速やかな意思決定で適切な大学運営を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

機動的な教育研究組織体制を構築・運用するため、教育、研究に対する社会的ニーズを踏まえ、大学の特色をいかしてより適切に教育研究機関として機能し得るよう、組織の見直しを適宜行う。

3 人事の適正化に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、適切な採用と人材配置を行い、教職員の資質向上を図る制度を整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

時代の変化に対応して、ヒト・モノ・カネの各種資源を効率的かつ合理的に運用できる組織体制を整備する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 学生納付金の確保

積極的な広報活動による入学定員の確保を図り、安定した収入確保に努める。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

研究の高度化を図りつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り財源確保に努める。

2 経費の節減に関する目標

大学の管理運営業務の改善・効率化や、人員配置の適正化等により、経費の抑制や経営基盤の強化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

土地や設備、知的財産等、法人が保有する資産の適正な管理を図るとともに、資産の有効な活用にも努める。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標

組織体制、事務処理体制及び業務運営について、自己点検・評価を行う体制を整備し実施する。

2 情報公開の推進に関する目標

大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する情報公開を行う。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、中長期的な視点に立って設備の充実に努める。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康及び安全を確保する。

また、災害や機密情報流出等に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を整える。

3 法令順守等に関する目標

学生や教職員に対して法令遵守を徹底させ、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

公立大学法人三條市立大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣 旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人三條市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、三條市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人三條市立大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

ア 項目別評価

(ア) 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って評価を行った上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

(イ) 評価委員会による検証・評価

a 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

b 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

ア 評価書原案の作成及び法人からの意見聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順により評価した結果を取りまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

イ 評価の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び三条市長に送付するとともに、三条市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているかを確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画として記載されている各事項の達成状況
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における次の5項目ごとの進捗状況 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 第4 財務内容の改善に関する事項 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 第6 その他業務運営に関する事項
	全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表 2 年度評価における評価基準

評価区分		評 定	評 語	評価の目安
項 目 別 評 価	事業単位評価	A	年度計画を上回る	優れており顕著な成果
		B	年度計画を概ね実施	
		C	年度計画を下回る	劣る若しくは実施せず
	指標単位評価	A	目標値を上回る	達成率70%以上
		B	目標値を概ね実施	達成率30%以上70%未満
		C	目標値を下回る	達成率30%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は優れて順調	中期計画の進捗状況について、 事業単位評価及び指標単位評 価から総合的に勘案
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	A	中期計画の進捗は優れて順調		
	B	中期計画の進捗は概ね順調		
	C	中期計画の進捗は遅れている		